

第13回 持続可能な明日をめざすシンポジウム いのちつながる 街づくり 担い手づくり エコアクション報告会 ～ SDGsを目標に ～

持続可能な明日の私たちの街と暮らしは、特定の人々や業界だけの環境行動では実現しません。産業界も行政も、そして市民も子どもたちも自らの取り組みの次の一步を踏み出せば、それがつながり、ひろがっていくはずです。あいち・なごやの地でまちづくりに関わる人たちが日々取り組んでいる活動をご紹介します。併せて次代を担う子どもたちが喜びや発見に満ちた生き物との触れ合いの活動記録を発表します。

1. 日 時 : 平成 30年11月28日(木) 13:00～16:15(予定) 12:30開場
2. 場 所 : 名古屋市公館 名古屋市中区三の丸三丁目2番5号(愛知県庁議会棟斜め向い)
3. 参加費 : 無 料
4. 募集定員 : 200名(事前申込み制 ※下段にあります3ヶ所よりお申込み下さい)
5. 申込締切 : 平成30年11月19日(月)及び定員になり次第締め切りとなります。
6. プログラム :

【話題提供】 「美味しいエコを味わう」
北村 光弘 氏(三重県いなべ市農業レストラン「フラル」シェフ)

【エコアクション報告】 「エコアクション報告 ①」
・名古屋市環境局 ・国土交通省中部地方整備局庄内河川事務所
「エコアクション報告 ②」
・名古屋市立工芸高等学校
・中部土木株式会社 ・矢作建設工業株式会社

【CBCラジオコーナー・ラヴなご・特別版】 石塚元章氏 渡辺美香氏

【未来の人たちからのエコアクション報告】 未来をつくる人たちからの報告と歌 富士文化幼稚園

＊ ＊ 参加申込先・お問い合わせ先 ＊ ＊

- 一般社団法人愛知県建設業協会(担当:土田) TEL:052-243-0885 FAX:052-242-4194
- 一般社団法人名古屋建設業協会 TEL:052-971-1901/FAX:052-971-1903
- なごや環境大学事務局 TEL・FAX:052-223-1223

◆◆ エコアクション報告会 ～ SDGsを目標に ～ ◆◆

※切り取らずにFAX下さい。

参加申込書		FAX 052-242-4194	
1	ふりがな	所属 役職	
	氏名(代表者名)		
2	ふりがな	所属 役職	
	氏名(参加者名)		
企業・団体名		電話番号	— —
		FAX番号	— —
ご住所		〒	



第13回 持続可能な明日をめざすシンポジウム

いのちつながる 街づくり担い手づくり

エコアクション報告会 ~SDGsを目標に~

平成 30年

11月28日(水)

13:00~16:15(予定)
(12:30 開場)

定員 200 名

事前
申込み制

入場
無料

名古屋市公館 1階レセプションホール

持続可能な明日の私たちの街と暮らしは、特定の人々や業界だけの環境行動では実現しません。産業界も行政も学校も、そして市民も子どもたちも自らの取り組みの次の一歩を踏み出せば、それがつながり、ひろがっていくはずです。

本シンポジウムでは地元建設業界をはじめさまざまな立場からの「いのちつながる街づくり担い手づくり」の実践報告をお届けし、その連携を図ります。



※ご来場は公共交通機関をご利用ください

名古屋市公館 1階
Civic Reception House
レセプションホール

共催

なごや環境大学
名古屋市
名古屋商工会議所
一般社団法人名古屋建設業協会
東日本建設業保証株式会社

後援

国土交通省中部地方整備局
環境省中部地方環境事務所
愛知県
環境パートナーシップ・CLUB
中日新聞社

企画責任団体

一般社団法人愛知県建設業協会

プログラム (敬称略)

12時30分～
会場・ロビー展示をお楽しみください

13時00分～13時05分
開演～主催者挨拶

名古屋市環境局環境都市推進監 増田 達雄

13時05分～13時45分
話題提供

三重県いなべ市農業レストラン「フラル」シェフ 北村 光弘
「美味しいエコを味わう」

13時45分～14時20分
エコアクション報告会①

名古屋市環境局減量推進室長 小木原 吏香
「ゴミ減量20周年イベント紹介」
国土交通省庄内川河川事務所長 西 修
「災害から命を守るために」



14時20分～14時35分
会場・ロビー展示をお楽しみください

14時35分～14時45分
愛建協提供CBCラジオコーナー番組
「ラブなご」特別版

14時45分～15時35分
エコアクション報告会②

名古屋市立工芸高校都市システム科生徒の活動報告
愛建協会員企業の取り組み紹介…中部土木株式会社
愛建協会員企業の取り組み紹介…矢作建設工業株式会社

15時35分～15時55分
未来の人たちからのエコアクション報告

富士文化幼稚園園児の活動発表・合唱

15時55分～16時10分
コメンテーターによるまとめ

16時10分～16時15分
結びの言葉



北村 光弘

三重県いなべ市農業レストラン
「フラル」シェフ

1956年、三重県生まれ。名古屋栄養学専門学院(現・名古屋文理短期大学)卒業後、学校法人大橋学園勤務。三重県内の調理製菓専門学校(四日市)学校長を経、中国料理を専門に料理全般の基本から応用までを教授。外食産業・食品会社の商品開発アドバイザー、看護専門学校の講師としても活躍。テレビ・ラジオ等でお菓子・パン・料理の紹介と解説を担当。日本フードコーディネーター協会(JFCA)会員。三重県農林水産支援センター・6次産業化・アグリビジネス支援アドバイザー。著書に中国料理レシピ集「つくっちゃいな」他。



石塚 元章
CBCテレビ特別解説委員



渡辺 美香
CBCアナウンサー

石塚さんと渡辺さんのお二人が「ラブなご」の番組紹介に登場します。渡辺さんには昨年度の高校生優秀作文を朗読していただきます。

開演中開催

会場内で登壇者、関係団体・企業のパネル等の展示も行っています



参加申込み先・お問い合わせ先

参加申込みはFAXでのみ受け付けます。参加者と代表者氏名及び連絡先を以下の3ヶ所のいずれかにお送り下さい。

- 一般社団法人 愛知県建設業協会(担当:土田)【TEL】052-243-0885【FAX】052-242-4194
- 一般社団法人 名古屋建設業協会【TEL】052-971-1901【FAX】052-971-1903
- なごや環境大学事務局【TEL/FAX】052-223-1223

建設共済保険

法定外労災補償制度

公益財団法人 建設業福祉共済団 Tel. 03-3591-8451

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは (サステイナブル デベロップメント ゴールズ) 日本語にすると「持続可能な開発目標」ということばになります。

2015年に国連(連加盟国 193国)で決まった目標で、5つの分類・17の大目標と、169の小目標があり、全ての国、地球上の全人類を対象とした共通目標という位置付けになっています。

今何ができ、何をしたら目標達成できるかを考え、目先のことに問われず「2030年までに世界をもっとよくするため」に努力をおしまないことが、重要とされています。SDGsは、CSRの進化とも言われています。

※ 参 考 (17の大項目のチラシ)

国際連合広報センター

http://www.unic.or.jp/news_press/info/24453/

① 5つの分類「5つのP」

- ・ 人間 (People)
- ・ 豊かさ (Prosperity)
- ・ 地球 (Planet)
- ・ 平和 (Peace)
- ・ パートナーシップ (Partnership)



② 17の大項目



1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

7. エネルギーをみんな にそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



10 人や国の不平等
をなくそう

10. 人や国の不平等をなく そう

国内および国家間の格差を是正する



8 働きがいも
経済成長も

8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



11 住み続けられる
まちづくりを

11. 住み続けられるまちづ くりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

9. 産業と技術革新の基 盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



12 つくる責任
つかう責任

12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に
具体的な対策を

13. 気候変動に具体的 な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



16 平和と公正を
すべての人に

16. 平和と公正をすべての 人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



14 海の豊かさ
を守ろう

14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

17. パートナーシップで目標 を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



15 陸の豊かさ
を守ろう

15. 陸の豊かさ も守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る